

国立循環器病研究センター移転建替整備事業（設計・施工一括発注方式）の事業者選定にかかる委員会について

1. 委員会の目的

当センターは、基本構想等により作成した基本設計を基に、実施設計及び建設工事を高度な技術提案をもって、工期の短縮及び建設コストの削減等が期待できる事業者を選定するにあたり、当該事業者選定を適正に実施するため、平成26年10月に委員会を設置しました。

2. 委員の構成員等

委員会は、センターに所属する役職員及び外部の者である次の者で構成する。

委員長：内 藤 国立循環器病研究センター 病院長

外部委員：山 下 工学院大学 建築学部 建築学科 教授

：丹生谷 渥美坂井法律事務所・外国法協同事業 弁護士

委 員：竹 山 国立循環器病研究センター 監事

妙 中 国立循環器病研究センター 研究開発基盤センター長

藤 田 国立循環器病研究センター 心臓外科部長

斯 波 国立循環器病研究センター 病態代謝部長

伊 藤 国立循環器病研究センター 看護部長

原 口 国立循環器病研究センター 情報基盤開発室長

塚 前 国立循環器病研究センター 企画経営課長

幸 田 国立循環器病研究センター 営繕専門職

3. 委員会の職務

- ・移転建替整備事業（設計・施工一括発注方式）の事業者選定に関すること
- ・仕様書（要求水準書含む）・評価基準に関すること
- ・技術提案の評価に関すること
- ・その他

4. 注意事項（今後、事業に応募を予定される事業者の方へ）

・委員会委員に対し、当該事業に関連し、直接あるいは第三者を介して接触したと認められた場合及びこれらに類する審査の公平性に影響を与える行為があったと認められた場合は、当センター契約事務取扱細則第7条の規定により、一定期間一般競争等に参加できない場合がありますのでご承知おきください。